

平成 27 年 12 月 1 日

日本教育大学協会
会長 出口利定様

日本教育大学協会全国家庭科部門
代表 乗本秀樹
日本教育大学協会全国家庭科部会
代表 栞原智美
日本家庭科教育学会
会長 伊藤葉子

中学校技術・家庭科及び高等学校家庭科の単位(時間)数確保の要望

日本教育大学協会全国家庭科部門、同全国家庭科部会ならびに日本家庭科教育学会は、平成 26 年度に、中学校技術・家庭科の授業時数増加を要望しました。第 3 学年授業時数の半減（平成 10 年公示学習指導要領）および選択教科の廃止（平成 20 年公示学習指導要領）によって、衣食住、家族・保育、環境、消費生活にわたる広範囲の学習を通して生徒が心身の健康を保つ態度を身につけ生活の自立と創造の基礎を培うことが困難になっています。この事態を改善するために、なお授業時数増が切実です。

また、平成 10 年公示学習指導要領により、「家庭基礎」(2 単位)、「家庭総合」(4 単位)、「生活技術」(4 単位)のうちから 1 科目が必修科目として履修されることになりました。その結果、生徒の実態に応じて単位数を増すことが許されているにもかかわらず、また『高等学校学習指導要領解説』等により学校で複数科目が開設され選択されることが望まれているにもかかわらず、多くの高等学校で家庭科単位数が 4 単位から 2 単位に減らされました。同様のことが、平成 20 年公示学習指導要領によって「家庭基礎」(2 単位)、「家庭総合」(4 単位)、「生活デザイン」(4 単位)のうちから 1 科目が必修科目として履修されることになっている現在においても懸念されます。こうした事態は、家庭科が目標とする力の養成を困難にするものであります（日本家庭科教育学会による諸調査（日本家庭科教育学会誌第 54 巻第 3・4 号に所収）を参照ください）。

家庭科の目標は、小中高を通じて、子ども自身が生涯発達を遂げながら、よりよい生活を創造する力を育むことにあります。そのために、実習を通して衣食住等の力量の向上が促されるとともに、生涯と地域を見渡す実践的・体験的な課題解決型生活設計学習を通して少子高齢化やグローバル化への対応、消費者市民社会・男女共同参画社会・持続可能社会の実現、ならびに生活文化の理解が促されます。まさに「社会を生き抜く力」（第 2 期教育振興基本計画；中央教育審議会答申）の涵養であり、21 世紀の人材育成に大きく貢献します。このような目標と内容をもつ家庭科であればこそ、すべての子どもたちが、その発達段階に応じて、いずれの発達段階においても十分に学習できることが望まれます。

以上のことをふまえて、日本教育大学協会全国家庭科部門、同全国家庭科部会ならびに日本家庭科教育学会は、次のことを要望します。

- ・中学校技術・家庭科について、技術分野と家庭分野の授業時間がそれぞれ週に 1 時間以上確保できるよう、第 1 学年から第 3 学年まで年間 70 時間以上を配分する。
- ・高等学校家庭科について、「家庭基礎」2 単位履修ではなく、教科の目標に照らして「家庭基礎」3 単位履修、「家庭総合」4 単位履修、または「生活デザイン」4 単位履修されるための有効な対策を講じる。